

平成19年7月3日

長野県高等学校野球連盟

会長 堀 金 達 郎 殿

日本高等学校野球連盟

朝 日 新 聞 社

光化学スモッグ対策について

今般、光化学スモッグ警報が発令されたときの取り扱いについて、都道府県高等学校野球連盟から確認がありました。

全国高等学校野球選手権大会では、先に第54回大会開催当時(昭和47年)に制定した規定があり、本日開催の都道府県高等学校野球連盟会長、理事長会議で現在もこの規定に沿って対応することが確認されました。

つきましては、「地方大会用」として、同規定を改めて送付しますのでよろしくお取り計らいください。

以 上

全国高等学校野球選手権大会（地方大会） 光化学スモッグ対策について

（平成19年7月3日 確認）

1. 大会本部に対策委員会を設け、選手、大会関係者及び観客に対し光化学スモッグによる被害のなきよう万全を期す。
 2. 事前措置
 - イ. 球場に光化学スモッグ予報等に関する注意事項を掲示し、選手、大会関係者及び観客に対し主催者の措置を周知徹底させる。
 - ロ. 球場に救護場所を設置する。
（水道場所の明示、救護薬品の準備等も併せ行う）
 3. 予報、注意報、警報（重大緊急警報）発令時の運営は原則として都道府県教育委員会と連絡しながら大会本部で決定する。
 4. 予報等発令時の措置
 - イ. 都道府県教育委員会等より発令受信後、直ちに場内放送を行い選手、大会関係者及び観客に対し、発令内容を知らせると共に注意事項を指示する。
 - ロ. 試合及び選手に対する措置
 - 予報 注意報段階
試合は原則として続行させ、大会本部が選手の健康状態に留意し、運営にあたる。異常を認めた場合は試合を中断させ救護処置を行う。
 - 警報（重大緊急警報）段階
大会本部は直ちに試合を中断させ、選手の健康状態に異常がないかを確認するとともに洗眼、うがい等を行わせ待機させる。
異常を認めた場合は救護処置を行う。
- 以上、試合を中断した場合、及び警報解除後の当該試合については、続行、ノーゲーム、再試合等の処置は大会本部で決定する。
次試合以後の処置については、大会本部で決定する。
- 予報等が発令されなくとも、光化学スモッグによると思われる被害症状を選手に認められた場合は、前項予報段階等と同様の措置をとる。
- ハ. 観客に対する措置
 - 特に年少者、老人の扱いに留意する。
 - 目やのどに刺激を感じた場合は水道水で洗眼、うがい等をするよう指示する。
 - 異常を訴えた場合は本部の救護班で応急処置を行う。
 - 注意報の段階からは、できるだけ退避するよう指示する。
- ニ. 光化学スモッグによると思われる被害者が出た場合、対策担当者は大会本部及び所轄保健所に届け出るとともに都道府県教育委員会に連絡する。

以 上